

松林分館だより Syourin

福生市武蔵野台 1-15-1 電話 042-552-3624

だれでもなんでも展にいきましょう！！

10月24日(土)・25日(日) 午前10時～午後4時
「手をつなごうみんなで作るなんでも展」

今年も賑やかに楽しく、地域のミニ文化祭「第35回だれでもなんでも展」が開催されます。
大勢の皆さんのご来館をお待ちしています。演示、展示、模擬店などお楽しみください。



展示

生け花、絵画、陶芸、写真、押し絵、刺し子、編み物、折り紙、押し花、ドールハウス、切り絵、ビーズ、篆刻、竹細工、藤かご、神楽面、絵手紙、書、盆栽、刺繍、夏休み子ども教室参加者作品等

演示

▽24日(土) 大正琴、ひよつとこ踊り、手話ダンス、オカリナ、草笛、ウクレレ、しの笛、フラメンコ、ポップス、童謡

▽25日(日) フープダンス、ギター、ハーモニカ、腹話術、コーラス、着物の着方、マジック、新舞踊

模擬店

焼きそば、かけそば、赤飯、五目寿司、ポップコーン、
フランクフルト(24日(土)のみ)

クッキーや手作りの小物(25日(日)のみ)

喫茶室…コーヒー、紅茶、パイナップルケーキ、白玉ぜんざい

※模擬店では一部を除いて、食券をお買い求めください。

体験コーナー

▽野草アレンジメント

24日(土) 午前10時～正午、午後1時～3時、ロビーにて

▽切り絵

24日(土) 午後1時～3時、和室にて

▽折り紙

25日(日) 午後1時～3時、和室にて

健康相談

保健センター保健師・栄養士による健康相談

25日(日) 午前10時～正午、午後1時～3時、ロビーにて

平和なとき

松林分館主催事業 24日(土) 午後3時～3時30分、大集会室にて

平和への願いを込めて、絵本の読み聞かせ「かわいそうなぞう」他と平和の歌。

【主催】「だれでもなんでも展」

実行委員会

【問合せ】公民館松林分館

(電話552・3624)

講座に参加して

今年、戦後70年をむかえた節目の年です。公民館では平和や人の命の大切さを改めて学ぶ機会として、平和講座を実施しました。

ここでは、その二つの講座に参加した市民の方から感想をお聴きしました。

「平和への願い」戦争・迫害・犠牲から学ぶ」に参加して

7月11日(土) 実施

講師 小林 岳氏 (早稲田高等学院教諭)

ユダヤの人々を救った日本のシンドラーこと 杉原千敏

鈴木 聖子

これまで、公民館という場所でのような取り組みがされているのか、知る機会のないまま過ごしておりました。初めて公民館講座に参加させていただきました。自分が興味をもったことや知るべきことを、ここまで深い内容と充実した時間で学べる事に驚きました。

今回、私は公民館講座「平和への願い」(全3回)の、初回「ユダヤの人々を救った日本のシンドラーこと 杉原千敏」に参加させていただきました。高校で世界史を教えていらっしやる小

林先生を講師に迎えての二時間の講座は、非常に分かりやすく丁寧に進められ、配布された資料と共にお話を伺っていると、まるで第二次大戦中のリトアニアにタイムスリップしていくような不思議な感覚に陥りました。杉原千敏さんに焦点を当てつつも、ビザを発給するに至った経緯や当時の情勢を、広い視野と豊かな知識で細かく講義してくださったからです。

単に「杉原千敏さんを見習おう」ということではなく、そもそもユダヤの人々が命をかけてビザを求めようような事態を招かないため、また、悲惨な歴史を繰り返さないためには、どうしていったら良いのか。小林先生の講義からは、さらにその奥にある根本の課題を考えさせられました。今回改めて感じたのは、問題や課題、過去に起きてしまった事について、無関心ではなく、まずは「知ろうとする」ことの大切さです。それによって日常の小さな事柄に



活かせることもあれば、知ってしまっ

たことで思いがけず大きく人生が変わることもあるでしょう。それでも、「知ることを恐れない気持ちを持つていきたいと思いました。」

杉原千敏（まほろばの会） 日本の外交官で第二次世界大戦中にリトアニアの領事館に赴任。そこでナチス・ドイツの迫害から逃れてきたユダヤ人に、外務省の訓令に反してビザ（通過査証）を発給し、およそ6千人の避難民の命を救った。「日本のシンドラー」とも呼ばれている。

7月18日(土) 実施

講師 秋山典子氏 (ドイツ平和村をサポートする会代表)

ドイツ平和村体験談 戦争の犠牲となった子どもたち

中込 百枝

私たちは、この講座に公民館の文芸サークル「まほろばの会」全員で参加しました。

小林分館に足を運ぶのは全員初めてでしたが、チラシのタイトルを見て「ぜひ行かざるまい」ということになりました。第1回目の、小林岳先生の緻密な調査による杉原千敏のお話には感動しました。

そして第2回目、秋山典子さんのドイツ国際平和村の体験談です。



戦争で犠牲となり傷ついた各国の子どもたちのお世話がどんなに困難であるか、想像をはるかに超えたお話でした。

平和村の存在は、私の意識の底にはありましたが、遠い存在でした。

「ドイツ国際平和村は、ドイツの市民団体によって、戦争や内乱に巻き込まれた子ども達を救済するためにNGOとして誕生し、ドイツのオーバーハウゼンの町で、そのスタートが切られた。そのきっかけになったのは、イスラエルとエジプトの6日間戦争【第3次中東戦争】であった。傷ついた子ども達は、平和村に協力するドイツ国内の病院に入院し治療を受け、退院した後は平和村に戻り、言葉・文化・宗教を越えて、友だちと助け合いながら療養・リハビリ生活をする。治癒した後にそれぞれの母国に帰る。」

これが、今回私が初めて知り得たドイツ国際平和村の概要でした。平和村紹介のDVDのなかに「戦争の犠牲となった子ども達の手当てをして、包帯

をしても、平和は向こうからやってくる。という文言がありました。私たちは、民族・宗教を越えた争いのない世界平和への心を模索していかなければならないと思います。

この話を聞いていた時、小学生の頃、書初めに「四海波静也」と書いたのを思い出しました。その頃、ドイツ軍がポーランドに侵攻し、日中戦争の最中であつたので、四海（世界）も波だつていたので、平和を願う気持ちは今も昔も変わっていません。

講演会

戦争体験談〜九死に一生を得た「五日市線多摩川鉄橋の惨劇」

8月22日（土）実施
講師 坂本丁次氏（元東京新聞社会部記者）

体験談に参加して

笹本 泉

今年は戦後70年を迎える年だけに、テレビ・ニュース等でも戦争の話題が多く、戦争について知ることのできる機会が、今まで以上にあつたのですが、戦後生まれの私にとって、戦争はあまり身近ではないというのが正直なところです。



（九死に一生を得た坂本氏）

今回、五日市線の多摩川鉄橋での体験と伺い、テレビで見ると戦争とは違ったお話が伺えるのではないかと初めて公民館の講演会に参加させていただきました。

講演前のビデオで紹介された高尾駅構内に今も残る銃撃痕は、その後の坂本さんのお話と共に、戦争をより身近に感じさせてくれました。戦争は決して時間も距離も遠い出来事では無かつたのだと思ひました。年を経て戦争体験者の方々が高齢化していく中で、次代に継承していくことの大切さと難しさを感じています。この度は、貴重なお話を聞かせていただき、ありがとうございます。

五日市線多摩川鉄橋の惨劇

昭和20年7月28日、拝島駅を出た蒸気機関車が、多摩川鉄橋上で米軍機ムスタングにより機銃掃射の攻撃を受け軍人、疎開児童ら死者4人、重軽傷者は15人にのぼつた。坂本氏はその汽車に乗り合わせ、危うく難を逃れた。

松林分館の事業

「わら細工を楽しむ」

日本の伝統文化でもあるわら細工を作ってみませんか。また、とうもろこしの皮など自然の素材を生かした作品にも挑戦します。制作した作品は、12月16日（水）福生市民会館小ホールで行なわれる「人生うたい語りのつどい」で展示されます。

【日時】 11月12日・26日、12月3日
【場所】 松林分館大集会室



- 【対象】 市内在住・在勤の方
- 【定員】 先着10人
- 【講師】 近藤富代子氏（福生萌芽会 副会長）
- 【持ち物】 ハサミ、定規（30cm）、筆記用具、
- 【費用】 200円程度（初回に集金）
- 【申込み】 10月18日（日）午前9時から。

人へのやさしさ

「命のメッセージ講座」

〜社会を変える種まき〜

がん、交通事故や自死など理不尽なカタチで家族を失つた方々から、自身の体験を通じて、社会を変えていくための活動を語っていただきます。

【日時】 10月2日・9日・16日・30日の金曜日午後7時〜9時

【場所】 松林分館小集会室

【定員】 先着20人

【講師及びテーマ】

【第1回】 内田朝代氏（NPO法人若者の自立支援すみれブーケ理事長）
「失われた愛は愛で取り戻す」

【第2回】 村尾政樹氏（子どもの貧困対策センター一般社団法人あすのば事務局長）
「社会をあきらめない。25才の挑戦」

【第3回】 小河光治氏（子どもの貧困対策センター一般社団法人あすのば代表理事）
「ほっとかない！を合言葉に」

【第4回】 菅原直志氏（あしなが育英会評議員）
「誰も見捨てない社会に」

【申込み】 ただ今受付中！



サークル紹介・会員募集

きもの熱愛会

タンスに眠っている着物はありませんか？わかりやすく簡単に着られる着付けを習っています。先生のお話もとっても興味深いですよ。私たちの仲間になりませんか。

連絡先 佐藤（電話552-9838）

活動日 第2・4水曜日 午後7時～9時

会費 月額1,500円

フラメンコ・セビージャ

ゆっくり丁寧な指導で明るく楽しく音楽に合わせて身体を動かしましょう。中高年男女の方、見学・体験待ってます。

連絡先 佐藤（電話513-3416）

活動日 第2・4金曜日

午前10時～11時30分

会費 月額4,000円

講演会「裁判員裁判の現状と課題」

裁判員制度は、市民が裁判員として刑事裁判に参加し判決を決めるものです。

平成21年5月からスタートして6年が経過し、昨年12月までに全国で41,834人の市民が裁判員として刑事裁判に関わりました。

この講座では、東京地方裁判所の裁判官及び主任書記官を招いて、裁判員裁判の現状を語っていただき、裁判に関わった裁判員の様子や制度の課題などを探っていきます。

日時 11月21日土曜日 午後2時～4時

場所 公民館松林分館 大集会室

講師 前田 巖氏（東京地方裁判所裁判官）

増田孝一氏（東京地方裁判所主任書記官）

定員 先着30人

申込み 11月5日(木)から公民館松林分館へ



(流しそめんに並ぶ地域の子どもたち)



(夏休み子ども教室～消しゴムハンコ)

みなさん、御協力ありがとうございました。

「松林夏休み子ども教室」「松林流しそめん大会」にご参加いただきましてありがとうございます。おかげさまで、子ども教室（7コース）に74人の子どもたちが参加し、サークルの34人の方々が講師やそのお手伝いとして御協力いただきました。流しそめん大会には70人のみなさんが参加していただき、楽しいひと時をすごすことが出来ました。感謝申し上げます。

発行・編集 公民館松林分館
所在地 武蔵野台一丁目15番地1
電話 042・552・3624



福生市公民館のホームページ（福生市ホームページ内公民館のページ）
市ホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/> 「教育」→「公民館」

公民館主催事業案内・募集については、「広報ふっさ」、「公民館ふっさ」ホームページ等でもお知らせします。